



17年度
**保育所への
 入所申請受付**
 12月20日(月)・21日(火)

来年4月から、新たに保育所へ入所希望の方は入所基準をよく読んだ上、手続きをして下さい。
 また、現在入所中で4月以降続けて入所希望の方も各保育所で手続きをして下さい。(受付日以降、随時保健福祉課で受付します。)

入所基準

- 児童の保護者や同居している家族が、次のいずれかの事情で児童の保育が出来ない場合です。
- ① 日中、家庭の外で仕事をしなければならぬ。
 - ② 日中、家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしなければならない。
 - ③ 妊娠中や出産後間がない場合。
 - ④ 病気・けが・心身の障害などにより、児童の保育ができない場合。
 - ⑤ 長期にわたり、病気や障害をもつ人の介護で児童を保育できない場合。
 - ⑥ 災害に遭って、その復旧のため児童を保育できない場合。

入所受付

- ★**受付場所**
 ・入所を希望する各保育所
 (フタバ保育園の分園を希望の方は、本園で受付します。)
- ★**受付日**
 12月20日(月)

大総保育所

横芝保育所
 上堺保育所

12月21日(火)

フタバ保育園
 フタバ保育園分園

★**受付時間**

午前9時～正午
 午後1時～4時

★**持参する物**

- ① 申込書(各保育所・保健福祉課・プラムに用意してあります。)
- ② 印鑑

その他、必要な書類については受付時に説明します。
 ※問い合わせ先
 保健福祉課 ☎82-8816



**『延長保育』を実施します！
 横芝保育所・上堺保育所・フタバ保育園**

働く女性の大きな悩みのひとつが育児との両立。町内の保育所のうち、横芝保育所・上堺保育所・フタバ保育園では、延長保育を行っていますので入所申請のときに申し出てください。『延長保育』は、入所基準のほかに保護者の就労形態・残業などやむを得ない事情がある場合に限られます。

保育所名	定員(名)	保 育 時 間	
		月～金	土
大 総 保 育 所	60	8:30～17:15	8:30～12:30
横 芝 保 育 所	120	7:30～18:30	7:30～16:00
上 堺 保 育 所	90	7:30～18:30	7:30～16:00
フ タ バ 保 育 園	120	7:15～19:00	7:15～16:00
フ タ バ 保 育 園 分 園	30	7:15～18:00	本園で保育を実施

※保育時間は延長保育を含む。